

次世代  
住宅ポイント

新築(分譲)

受付日	令和 年 月 日	連絡先	-
法人コード	受付窓口コード	担当者コード	受付番号
			G

【工事完了前】  
ポイント発行申請書

# 完了報告書

ポイント発行を受けた者  
(申請者)

代理で完了報告を行う者\*1  
(完了報告者)

\*1 ポイント予約がされた住宅の完了報告は、工事完了前ポイント発行申請時の代理申請者が同様に行ってください。

書類No.	報告書類の確認	完了報告に必要な書類については、「ポイント発行・交換のお知らせ(ポイント通知)」の「●完了報告時の注意事項」に記載されている書類No.*2を確認し、左の☑にチェックしてください。	窓口確認
1	<input checked="" type="checkbox"/> 原本 【B-3】新築(分譲)完了報告書 ★		<input type="checkbox"/>
2	<input checked="" type="checkbox"/> コピー 建築基準法に基づく「検査済証」		<input type="checkbox"/>
3	<input checked="" type="checkbox"/> 原本 販売内容証明書(分譲用) ★		<input type="checkbox"/>
4	<input checked="" type="checkbox"/> 原本 申請者の住民票の写し		<input type="checkbox"/>
一定の性能を有する住宅で④に該当する場合のみ提出			
5	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅証明書等	④ 工事完了前ポイント発行申請時に、以下いずれかの書類を提出した。 ・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証 ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証 ・性能向上計画認定に係る技術的審査適合証 ※上記に該当し、完了報告で各々の認定通知書が提出できない場合、発行されたポイントが減算となります。	<input type="checkbox"/>
家事負担軽減に資する設備の設置に該当する場合のみ提出 ※申請する設備にチェック			
設備名	証明書類	+	工事写真*3
6 <input checked="" type="checkbox"/> 浴室乾燥機	原本 対象製品証明書 ★ および コピー 納品書		カラー 工事後に撮影したもの
7 <input checked="" type="checkbox"/> ビルトイン食器洗機			
8 <input checked="" type="checkbox"/> 掃除しやすいトイレ			
9 <input checked="" type="checkbox"/> ビルトイン自動調理対応コンロ	原本 性能証明書		
11 <input checked="" type="checkbox"/> 掃除しやすいレンジフード	原本 対象製品証明書 ★ および コピー 納品書		
耐震性を有しない住宅(除却住宅)の建替に該当する場合のみ提出			
12	<input checked="" type="checkbox"/> 除却されたことを確認する書類 ※工事完了前ポイント発行申請までに除却が完了しなかった場合のみ提出		<input type="checkbox"/>
	①(除却住宅)建物の不動産登記 閉鎖事項証明書 ②(除却住宅)産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票 ※除却住宅の不動産登記がない場合に限り		

\*2 工事完了前ポイント発行申請時の代理申請者または完了報告を行う契約事業者宛に送付している「代理申請者等への受付番号のお知らせ」通知にも記載されております。

\*3 写真は、A4サイズの台紙に貼り付けて提出してください。(専用台紙は事務局ホームページからダウンロードできます。)

※各書類の詳細については、「申請の手引き 新築(分譲)完了報告」をご覧ください。  
 ※★の書類は事務局指定の書類を使用してください。事務局ホームページからダウンロードできます。



B-3

❗ 書類は上から、数字の順に並べて提出してください。

❗ 報告書類はコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

2枚目に続きます。

工事完了前ポイント発行申請を行った住宅について、以下の通り、工事完了の報告を行います。

ポイント通知に記載された受付番号

G

※不明な場合は、事務局へお問い合わせください。

## 1 ポイント発行を受けた者の情報

本欄に記名押印し、事務局に提出することにより、本報告書の記載内容に間違いがないことを証明したことになります。

完了報告日	令和 年 月 日				
フリガナも必須 申請者氏名	フリガナ 氏		名		印
郵便番号も必須 申請者の現住所 (購入した住宅の住所) ※住民票に記載されている住所を記入 ※事務局からの郵送物は本欄の住所に送付されます。	〒 -		都 道 府 県		市 区 町 村
建物名	部屋番号				
連絡先 いずれか必須 ※日中に連絡がとりやすい番号を記入	固定	-	携帯	-	-

郵送物等の送り先を別途指定する場合のみ記入(交換商品は、本欄の記入に関係なく「申請者の現住所」に送付します。)

〒 -	都 道 府 県	市 区 町 村
建物名		部屋番号

## 2 代理で完了報告を行う者の情報

本欄に記名押印し、事務局に提出することにより、本報告書の記載内容に間違いがないことを証明したことになります。

完了報告者 フリガナも必須	<input checked="" type="checkbox"/> 同上 ※申請者が完了報告を行う場合はチェックし、本欄の記入(押印)は不要		事業者名(屋号を含む)		
氏	名	所属		印	
完了報告者の住所	〒 -		都 道 府 県		市 区 町 村
建物名	部屋番号				
連絡先 いずれか必須 ※日中に連絡がとりやすい番号を記入	固定	-	携帯	-	-

## 3 完了報告する住宅の情報

住宅の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 共同住宅等 階数( ) ※共同住宅等の場合は、階数も必須			
適用消費税率*1	<input checked="" type="checkbox"/> 10% ※8%は対象外となります。	引渡日*1	令和 年 月 日 ※令和元年10月1日以降であること	

\*1 添付する「販売内容証明書(分譲用)」を参照して記入。



(事務局使用)

B-3

3枚目に続きます。

### 4 一定の性能を有する住宅の情報

※添付する販売内容証明書(分譲用)を参照して記入

該当する性能にチェックしてください。(複数に該当する場合もいずれかひとつを選択)

チェック	住宅の性能*1	イ ポイント数	
<input type="checkbox"/>	認定長期優良住宅*2	(高い性能) <b>350,000</b> ポイント	5・6 は記入不要
<input type="checkbox"/>	認定低炭素住宅*2		
<input type="checkbox"/>	性能向上計画認定住宅*2		
<input type="checkbox"/>	ZEH	(一定の性能) <b>300,000</b> ポイント	5・6 に進む
<input type="checkbox"/>	断熱等性能等級4 または 一次エネルギー消費量等級4以上		
<input type="checkbox"/>	劣化対策等級3 かつ 維持管理対策等級2以上 (共同住宅および長屋については一定の更新対策を含む)		
<input type="checkbox"/>	耐震(構造躯体の倒壊等防止)等級2以上 または 免震建築物		
<input type="checkbox"/>	高齢者等配慮対策等級3以上	0 ポイント	5・6 に進む
<input type="checkbox"/>	いずれも該当しない		

\*1 工事完了前ポイント発行時の性能から変更がある場合は、変更後の性能を証明する「住宅証明書等」の提出が必要です。(各性能要件に対応する証明書は「販売内容証明書(分譲用)」を参照してください。)

\*2 工事完了前ポイント発行申請で技術的審査適合証を提出した場合は、認定通知書の提出が必要です。(提出できない場合、工事完了前ポイント発行申請で発行されたポイントが減算となります。)

### 5 家事負担軽減に資する設備の情報

※添付する販売内容証明書(分譲用)を参照して記入

該当する設備にチェックし、**ロ** ポイント数(合計)を記入してください。(複数選択可)

チェック	設備	ポイント数	ロ ポイント数(合計)
<input type="checkbox"/>	浴室乾燥機	18,000 ポイント	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> ,000 ポイント
<input type="checkbox"/>	ビルトイン食器洗機	18,000 ポイント	
<input type="checkbox"/>	掃除しやすいトイレ	18,000 ポイント	
<input type="checkbox"/>	ビルトイン自動調理対応コンロ	12,000 ポイント	
<input type="checkbox"/>	宅配ボックス*3	10,000 ポイント	
<input type="checkbox"/>	掃除しやすいレンジフード	9,000 ポイント	

\*3 各住戸専用のもので、他の住戸用のボックスと一体となっていないものに限る

### 6 耐震性を有しない住宅の建替情報

該当する場合チェックし、日付等を記入してください。

チェック	建替の情報	ハ ポイント数								
<input type="checkbox"/>	耐震性を有しない住宅の建替(取壊し)	<b>150,000</b> ポイント								
<input type="checkbox"/>	工事完了前ポイント発行申請後に取壊しを行った。	※ポイント発行申請前に取壊しを行い、「除却されたことを確認する書類」を提出済の場合は記入不要  ※不動産登記の閉鎖事項証明書における取壊日または産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票における運搬終了日 ※平成30年12月21日～完了報告期限であること								
	取壊日 <table style="display: inline-table; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">平成</td> <td style="padding: 0 10px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 0 10px;">日</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">令和</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	平成	年	月	日	令和				
平成	年	月	日							
令和										



## 7 ポイント数の情報

### 4 一定の性能を有する住宅の情報

で確認されたポイント数

①

--	--	--

,000 ポイント

※ ④ 一定の性能を有する住宅の情報 3 / 4 枚目  
で記入したポイントを転記してください。  
※ 35万ポイントの場合、④ ⑧ は記入不要です。

### 5 家事負担軽減に資する設備の情報

で確認されたポイント数

⑤

--	--

,000 ポイント

※ ⑤ 家事負担軽減に資する設備の情報 3 / 4 枚目  
で記入したポイントを転記してください。  
※ ④ ⑤ の合計が35万ポイントを超える場合、⑧ は記入不要です。

### 6 耐震性を有しない住宅の建替情報

で確認されたポイント数

⑧

--	--	--

,000 ポイント

※ ⑥ 耐震性を有しない住宅の建替情報 3 / 4 枚目  
で記入したポイントを転記してください。

①～⑧の  
合計ポイント数

②

--	--	--

,000 ポイント

● 2万ポイント未満は対象外です。  
● ポイントの上限は、**工事完了前  
ポイント発行申請で発行された  
ポイント数<sup>1)</sup>**以下です。

### ホ 完了報告で確認されたポイント数

書類の不足や計算間違い等でポイント数に明らかな超過がある場合は、事務局で正しいポイント数に修正することがあります。

--	--	--

,000 ポイント

\*1 ポイント通知に記載された「①発行ポイント数」をご確認ください。

## 8 既に交換利用したポイント数の情報

### 既に交換利用したポイント数(累計)

最新のポイント通知に記載の「②既に交換利用したポイント数(累計)」を記入。  
(直近の商品交換をインターネットで行った方はインターネット上の「既に交換利用したポイント数(累計)」を記入。) ※わからない場合は記入不要

⚠ ⑥ を超えるポイントについては、差額相当の返金が必要です。  
※返金が必要な場合は別途、事務局からご連絡します。

--

ポイント

### 次世代住宅ポイント事務局

ナビダイヤル **0570-001-339** (通話料がかかります)

9:00~17:00(土・日・祝含む)

※IP電話等からのお問い合わせ先 042-303-1553

ホームページ <https://www.jisedai-points.jp>

報告書類の  
提出先

工事完了前  
ポイント発行申請

窓口申請

郵送申請

完了報告

同一の受付窓口

〒115-8691 赤羽郵便局 私書箱10号  
次世代住宅ポイント 申請受付係



(事務局使用)

B-3